

# 令和元年度下水道事業会計決算のあらまし

令和元年度の下水道接続戸数は7,660戸、水洗化人口は1万7,420人、年間汚水処理水量は286万8,473m<sup>3</sup>です。

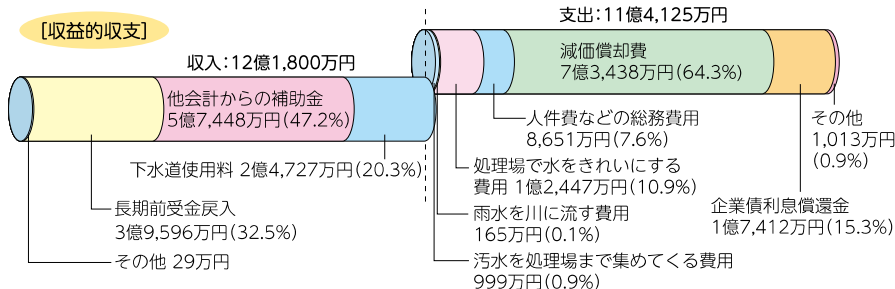
平成31年4月1日より、官公庁会計の特別会計から、地方公営企業法を適用した企業会計「吉野川市下水道事業」へ移行しました。それに伴い、下水道事業会計は、①「収益的収支」と、②「資本的収支」の2本立てで成り立っています。令和元年度決算については、それぞれ次のとおりです。

## ① 収益的収支(消費税抜き)

収益的収支とは、家庭から出た汚水を処理し、きれいな水に戻してから川に流すための経費と、その財源です。

下水を処理するために11億4,125万円かかりました。その財源は、他会計からの補助金5億7,448万円と、長期前受金戻入3億9,596万円、下水道使用料2億4,727万円となっていて、多くを他会計からの補助金に頼っている状況です。

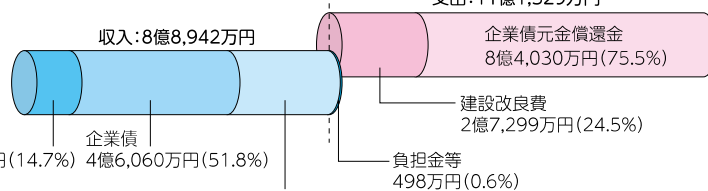
令和元年度は、約7,676万円の黒字となりましたが、これは、減価積立金に積み立てているので、借入金の返還に充てる予定です。



## ② 資本的収支(消費税込み)

資本的収支とは、下水道施設を整備拡充するための経費とその財源です。資金不足額は、引継金と減価償却費などの内部留保資金（現金を伴わない支出）で補てんしました。

建設改良費のうち、主な建設事業は次のとおりです。



- 公共下水道第1工区工事
- 特定環境保全公共下水道（川田）第1工区工事
- 特定環境保全公共下水道（川島）第1工区工事

今後の下水道事業は、節水意識の高まりや人口減少により下水道使用料収入の減少が見込まれる中、初期に整備した下水道処理施設の修繕などにかかる経費の増加や施設などの更新費用が必要となります。

経営の効率化と経費の削減を図り、安定的な事業運営に努めます。

● 問い合わせ 下水道課 ☎22-2258 FAX22-2254

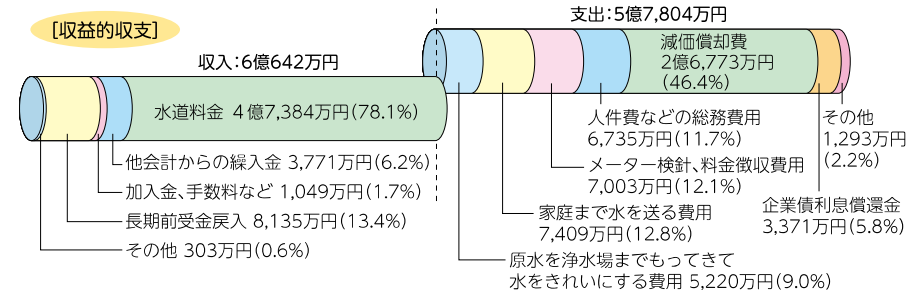
# 令和元年度水道事業会計決算のあらまし

令和元年度末の給水戸数は1万5,908戸、年間総配水量は534万885m<sup>3</sup>です。

水道事業会計は、①「収益的収支」と、②「資本的収支」の2本立てで会計が成り立っています。令和元年度決算については、それぞれ次のとおりです。

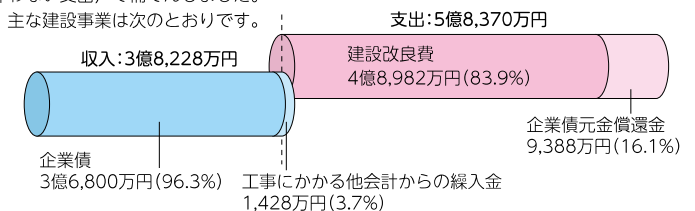
## ① 収益的収支(消費税抜き)

収益的収支とは、水道水をつくり、皆様のご家庭に送り届けるための経費と、その財源です。令和元年度は、約2,839万円の黒字になりました。これは、老朽管更新・施設耐震化事業など将来の水道施設の建設事業や、経営の安定化資金などに使用します。



## ② 資本的収支(消費税込み)

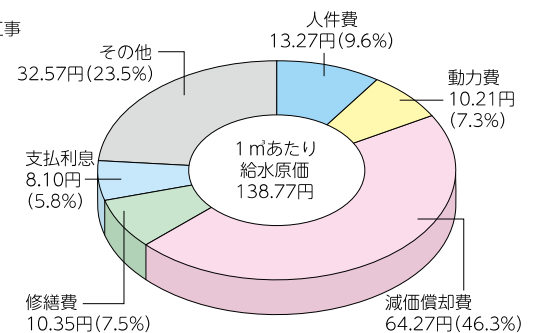
資本的収支とは、水道施設を整備拡充するための経費と、その財源です。資金不足額は、減価償却費などの内部留保資金（現金を伴わない支出）で補てんしました。建設改良費のうち、主な建設事業は次のとおりです。



- 呉郷23号線他3線配水管布設替工事
- 川島第2高区受水場自家発電機設備更新工事
- 前川9号線他1線水道管布設替工事

給水原価とは、有収水量1m<sup>3</sup>をお届けするために必要な費用です。今年度は139円かかったことになりました。費用の内訳は右の図のとおりです。

今後とも市民の皆さんの信頼に応えるべく、安心かつおいしい水の供給と健全経営に努めていきます。ご協力よろしく申し上げます。



● 問い合わせ 水道課 ☎22-2259 FAX22-2254